

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P28		主管課	ガス水道供給課								
施策名	施設の計画的な更新・維持管理					類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	本市では、安定供給を確保し続けるため、ガスを供給する施設が故障などにより機能停止することのないよう「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、長期的な視点による施設の計画的かつ効果的な維持管理を行っています。												
	取組内容	<p>施設の更新および維持管理については、安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。</p> <p>計画期間内における主な更新内容として下記施設・設備を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠方監視制御装置 ・整圧器更新 ・整圧器室更新 												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>遠方監視制御装置更新工事設計業務委託を実施しました。（工事予定期間：令和3年5月～令和4年11月）</p> <p>また、整圧器および整圧器室の更新については、「施設・管路検討部会」の検討項目である整圧器の統廃合と併せて検討を進めています。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>												
	課題	<p>整圧器の統廃合は周辺住民へのガス供給に影響があることから、統廃合にあたっては設定圧力の確認および解析を行い、廃止可能な整圧器を選定することが必要です。</p>												
今後の取り組み	<p>整圧器の統廃合については、設定圧力の現況確認および解析を行い、廃止可能な整圧器の選定を行います。</p> <p>また、定期的な整備のほか、故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。</p> <p>遠方監視制御装置更新工事について、令和3年度から令和4年度までの2か年で実施します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(1)-b	経営戦略 ページ数	P29		主管課	ガス水道保安課							
施策名	ガス導管の維持管理					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>道路に埋設しているガス導管からのガス漏えいによるガス事故を未然に防止するため、ガス導管漏えい調査を実施しています。</p> <p>また、主要なガス導管の状態を確認するため、マグネシウム路線定期調査および外部電源装置路線定期調査を実施しています。</p>											
	取組内容	<p>供給区域内のガス導管の維持管理を推進し、お客様が安全に安心してガスを使用していただくことを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管漏えい検査 供給区域を4区画に分割し、うち1区画のガス導管漏えい調査を毎年実施します。 また、異常が見られた場合は、早期に導管の修理を実施します。 ・マグネシウム路線定期調査、外部電源装置路線定期調査 毎年定期調査を実施し、中圧管網が良好な状態を維持できるよう検査します。 また、異常を発見した場合は詳細調査を実施し、改善を図ります。 											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>【ガス導管漏洩調査】 令和2年度ガス導管漏えい検査はC地区143kmを実施しました。その結果、1か所においてガス漏洩を発見し、修繕により二次災害防止を図ることができました。その後、同場所において追跡調査を実施しましたが、ガス漏洩は確認されていません。</p> <p>【マグネシウム路線定期検査・外部電源装置路線定期検査】 マグネシウム路線定期調査は、調査を完了しました。外部電源装置路線定期調査は、毎月の調査と詳細調査を完了しました。</p> <p>※A地区：茜浜、芝園、香澄、袖ヶ浦、谷津町、津田沼 B地区：谷津、奏の杜、前原西、鷺沼 C地区：藤崎、鷺沼台、大久保、本大久保、三山 D地区：花咲、屋敷、実籾本郷、泉町、新栄、実籾、東習志野</p>											
課題	<p>ガス中圧導管をマグネシウム陽極法、外部電源法の2種類の方法で防食しており、ガス中圧導管が防食されているかを確認するために、各路線ごとの整理（分岐点、測定地点等）が必要となります。</p> <p>また、防食装置も年次経過とともに修繕・交換等の措置が必要になり、防食方法（マグネシウム陽極法、外部電源法）の検討が必要となります。</p> <p>※マグネシウム陽極法：ガス中圧導管よりも電位が低いマグネシウムを接続することにより、ガス中圧導管の電位を下げて防食する方法。 外部電源法：直流電源装置を用いて補助電極を陽極、ガス中圧導管を陰極として通電し、防食電流を流す方式。</p>												
今後の取組み	<p>引続き、ガス導管の検査を実施し、維持管理に努めます。</p> <p>また、マグネシウム陽極路線では設置後の年次経過とともにマグネシウムの消耗が進むため、マグネシウムの再設置、もしくは全て外部電源化するかの検討を行います。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(1)-c)	経営戦略 ページ数	P29	主管課	ガス水道保安課									
施策名	宅地内白ガス管の入替え			類型	I	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>宅地内における経年管対策においては、経済産業省が示す「供内管腐食対策ガイドライン」等に基づき、全国的にも各ガス事業者にて入替えや維持管理などの対策が進められています。本市においても、同ガイドラインに基づき対策を進めています。しかしながら、宅地内のガス管はお客様の資産であることから、工事着工に至らないケースがあり、課題となっています。</p>												
	取組内容	<p>お客様への個別訪問などを重ね、粘り強く説明を続けることで、これまで以上に入替えの必要性の理解を図るよう努めます。また、広報およびイベント等でのPRも行っていきます。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	宅地内白ガス管残存数 (件)	目標値			3,593	3,537	3,481	3,425	3,369	3,313	3,257	3,201	3,145	3,089
		実績値	3,689	3,581	3,556									
	令和2年度の 取組み	<p>お客様に対して個別訪問し、経年埋設内管の改善の必要性を訴えたほか、ガス管の資産区分等のパンフレットを持参し入替えのお願いに取り組みました。 【令和2年度 訪問件数:96件 入替件数:47件】</p>												
	課題	<p>お客様の敷地内のガス管はお客様の財産であるため、工事費がお客様の負担であることや、建物の老朽化による建替え予定があることから、予定どおり入替えが進まないのが現状です。</p>												
今後の取組み	<p>今後も入替えの必要性を訴え、お客様に粘り強く折衝します。 また、事前に工事費を算出し、お客様への個別訪問の際に提示できる体制を整えるなど、折衝手法の改善に取り組みます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P30								主管課	企業総務課		
施策名	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理										類型	Ⅱ	評価	A
施策内容	現状と課題	情報セキュリティの確保および個人情報保護のための各種取組は現在も行っているところです。しかし、将来にわたり継続した取組みを行う上で「多様化、高度化するセキュリティリスクへの対応」や「情報セキュリティの確保および個人情報保護を推進するための人材の確保および育成」、「職員の知識および意識の向上」が必要となります。												
	取組内容	マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取組み	<p>パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を、引き続き実施しました。</p> <p>【e-ラーニング研修受講者数:4人(3事業会計全体:9人)】</p> <p>【セキュリティ対策の具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ウイルス対策ソフトのインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化、サーバーバックアップデータの耐火金庫での保管。 ➢サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修等の受講。 												
課題	現状では、特記すべき課題はありません。													
今後の取組み	今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(2)-b)	経営戦略ページ数	P30	主管課	ガス水道供給課									
施策名	ガス施設の不法侵入の対策強化			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	現在、重要施設には各種センサーを設置し、異常があった場合には即時対応することができる体制を整えています。安心・安定したガスの供給を図るために、ガス施設は常に不法侵入やテロを未然に防ぐ必要があります。												
	取組内容	今後も、昨今の複雑、多様化する社会・人為的災害に対応できるようセキュリティの強化に努めます。												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	近隣ガス事業者における施設の不法侵入対策を調査しました。調査結果を踏まえ、セキュリティ設備の検討のほか効果的な運用を行うためのマニュアル整備を含めた総合的なセキュリティの検討を進めました。												
	課題	多様化する社会・人為的災害の想定、それらに対応できるセキュリティの構築の検討が必要です。												
今後の取り組み	引き続き、近隣ガス事業者との情報共有を図るとともに、効果的かつ効率的なセキュリティを検討した上で対策強化に努めます。													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(3)-a	経営戦略ページ数	P31							主管課	公営企画課			
施策名	原料の確保								類型	Ⅱ	評価	A		
施策内容	現状と課題	<p>ガス原料を確保する上で、お客様に24時間・365日確実にガス供給を可能とするための「継続性の確保」、すべてのお客様の需要に応じることが可能な「量の確保」、お客様がガス機器を安全かつ正常に使用することができるよう「品質の確保」をすることが欠かせません。</p> <p>現在、本市では豊富な原料ガスを有する複数の卸業者から購入しており、それらのガスは、県内産天然ガスや外国産天然ガスをそれぞれ都市ガスとして直接お客様に供給できる状態にするため、熱量が調整（増熱）されています。</p> <p>平成29年4月からの小売全面自由化を契機として、新たに東京湾岸エリアで外国産天然ガスを熱量調整し卸供給することが可能な事業者が参入しています。</p>												
	取組内容	<p>ガスを安定的に供給するために、安定供給の維持と低廉な原料の確保に継続して取り組みます。併せて、購入方法の多様ななどについて検討します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取組み	<p>豊富な原料ガスを有する複数の卸業者から購入することにより、安定供給の維持に努めました。</p> <p>また、購入方法の多様化に向け、「契約手法」「調達先」「調達量」等の調達方法における課題の整理および判断材料、検討の方向性について整理しているところです。</p> <p>【購入方法の多様化に向けた検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> > 契約手法のメリット・デメリットの整理。 > 契約期間について、1年、複数年、長期それぞれのメリット・デメリットの整理。 > 価格競争を行うことによるコストメリットと、スケールメリット消失の比較検証。 > LNG購入先数および購入割合の検討。 												
	課題	<p>購入価格だけではなく、安定性や環境性含めた検討する必要があります。</p>												
今後の取組み	<p>原料ガスの調達方法について、安定性や環境性等、様々な視点でメリット・デメリット等を整理し、検討を進めます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(1)-a)	経営戦略ページ数	P32	主管課	企業総務課									
施策名	定員管理適正化			類型	I	評価	B							
施策内容	現状と課題	<p>今後の労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、事業者としてより高いお客様への対応が求められています。近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったため、ガス水道技術職の採用を実施してきました。</p>												
	取組内容	<p>良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	職員数(人)	目標値			65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		実績値	64	63	62									
	令和2年度の取り組み	<p>組織・定員検討部会において進め方や今後について検討を実施しました。また、一部の部署について職員へヒアリングを実施し、職場環境の現状の把握と今後の課題の拾い出しを行いました。 職員数については、全体での人員配置調整の結果や年度途中での退職があったことにより、目標値よりも少ない人数となりました。</p>												
	課題	<p>定員適正化の検討に当たって、業務量の把握と技術職員の必要人員の抽出が課題です。</p>												
今後の取り組み	<p>業務量の把握と技術職員の必要人員の抽出について、どのような方法を用いるのが望ましいか部会内で検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P33								主管課	企業総務課		
施策名	人材育成と技術継承の推進										類型	Ⅱ	評価	B
施策内容	現状と課題	<p>局内の熟練職員や有資格者による技術の継承研修を実施してきましたが、現場経験者の減少に加え、若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったことから、企業職員としての計画的な資格取得や継続的な人材育成に至らない場合がある等、公営企業の経営基盤の安定化に資する人材育成が必要です。</p> <p>ガス事業に求められる技術力の確保という面において、平成8年度から市長事務部局と同様に行政改革の一環として、退職者不補充を基本とする職員数の削減や団塊世代職員の退職もあり、その状況に対応するため、設計・修理・運転などの分野をアウトソーシングの拡大で対応した結果、技術職員自らが現場に出る機会の減少などによる技術力の低下が懸念されています。</p>												
	取組内容	<p>企業職員としての専門技術について、具体的、段階的に人材育成を行います。</p> <p>専門的な研修の取り組みについては、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、ガス事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p> <p>その中で、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、ガス事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接客研修を実施します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取り組み	<p>職場外研修として専門的な技術の取得のため、(一社)日本ガス協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接客研修は新型コロナウイルス感染症対策から中止としましたが、パソコンを用いた動画での実務研修を実施しました。</p> <p>また、技術の継承研修についての問題点の拾い出しとして他部署から聞き取りを実施しました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策から中止とした研修】 新採・転入者研修 対象者:5人 実務研修(「庶務事務システムについて」)対象者:受講希望者 接客研修 対象者:受講希望者</p> <p>【実施した研修(パソコンを用いた動画による方法)】 実務研修「出納事務について」対象者:受講希望者 28人(3事業会計の合計で52人)</p> <p>【(一社)日本ガス協会等への派遣研修】 「ガスの基礎研修」他 受講者数:延べ54人</p>												
	課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、どのような研修が効果的なのか実施方法も含めて検討する必要があります。</p>												
今後の取り組み	<p>職場外研修は、継続して実施することとし、職場内研修については引き続きパソコンを用いた動画での研修をメニューを増やして実施することを予定しています。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-a (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P34							主管課	経理課			
施策名	健全経営の確保								類型	I	評価	A		
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市のガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持してきました。 また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。 しかしながら、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
経常収支比率(%)	目標値			100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	実績値	104.2	106.1	106.9										
令和2年度の 進捗状況	令和2年度の 取り組み	<p>ガス事業としてガス本支管の新設・入替を4,438m布設し、ガスの安定供給に努めました。 また、毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。</p>												
	課題	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による在宅時間の増加等に伴い一般家庭における需要が増加したものの、工場などの需要が減少したことにより、ガス販売量が減少し、加えて、原料価格が安値で推移したため、原料費調整制度によりガス料金が低めに推移しましたが、同様に営業費用においても購入ガス費が減少したことなどから、経常利益は増加したため、経常収支比率は前年度より上昇しました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響による用途別ガス販売量の動向等を注視します。</p>												
	今後の取り組み	<p>令和2年度において、経常収支比率は上昇しましたが、今後も原料価格の推移状況や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が100%超となるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-a (流動比率)	経営戦略 ページ数	P34								主管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市のガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けてきました。 また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。 しかしながら、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
令和2年度の 進捗状況	流動比率(%)	目標値		100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
		実績値	468.7	490.5	454.9									
	令和2年度の 取り組み	<p>毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。</p>												
課題	<p>令和2年度において、現金預金の増加に伴い流動資産は増加しましたが、建設工事に係る未払金等の増加に伴い流動負債も増加したため、流動比率は前年度に比べて低下しています。 今後も耐震管への入替など、建設投資に多額の費用が見込まれることから、流動比率の動向に注意が必要となります。</p>													
今後の取り組み	<p>今後も耐震管への入替など、建設投資に多額の費用が見込まれることから、現金の減少に伴う流動比率の低下が懸念されます。流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-a (企業債残高対料金収入比率)	経営戦略 ページ数	P34								主管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市のガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持してきました。 また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。 しかしながら、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
企業債残高対料金収入 比率(%)	目標値			上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	上限250 程度	
	実績値	4.9	3.7	2.7										
令和2年度の 進捗状況	令和2年度の 取り組み	<p>令和2年度においては、建設工事を内部資金で対応し、企業債の借入は行いませんでした。 毎月の月次処理業務において、ガス売上および企業債残高を確認し状況の把握に努めました。</p>												
	課題	<p>令和2年度において、企業債の借入は無く償還に伴い企業債残高は減少しましたが、原料価格の下落および新型コロナウイルス感染症の影響によりガス売上が減少したため、前年度より企業債残高対料金収入比率の改善幅は小さくなっています。</p>												
	今後の取り組み	<p>今後も建設工事を内部資金で賄えることが想定されるため、企業債の借入れを予定しておらず、償還に伴う企業債残高対料金収入比率は年々改善すると見込んでいます。 なお、新規の借入がない場合、令和9年度で企業債の償還が完了することから企業債残高対料金収入比率はゼロとなる予定です。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-b)	経営戦略 ページ数	P34							主管課	公営企画課			
施策名	小売事業の経営状況の把握と対応								類型	Ⅱ	評価	A		
施策内容	現状と課題	<p>小売全面自由化後、ガス事業は「小売事業」と「導管事業」の2つの事業に分離されました。その2事業を運営している事業者は、それぞれの経営状況を確認する必要があります。</p> <p>本市は、小売事業と導管事業の双方を運営しているため、託送収支計算書により導管事業の状況を確認し、決算状況と併せてガス事業全体の経営状況を把握しています。</p>												
	取組内容	<p>ガス事業全体では黒字経営を維持できたとしても、小売事業が赤字経営となることも想定されることから、引続き託送収支計算書と決算状況によりそれぞれの事業状況を把握し、小売事業の経営悪化が懸念される場合は、将来のあり方などについて検討します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>託送収支計算書を作成することにより導管事業の経営状況を、ガス事業全体の決算値から導管事業分を差し引くことにより小売事業の経営状況を、それぞれ確認し、両事業とも黒字経営が維持できていることを確認しました。</p> <p>また、各料金メニュー・用途ごとの収支や、スイッチングが発生した場合における影響額を検証しました。</p>												
	課題	<p>ガス販売量の減少やスイッチング等によって小売事業の経営状況が悪化しないか注視し、適切に対応する必要があります。</p>												
今後の取組み	<p>さまざまな手法により、導管事業と小売事業の経営状況の把握・検証に引き続き努めます。</p> <p>さらに、検証結果を最大限に有効活用し、健全経営を維持するために、料金体系の見直しも含めて検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-c)	経営戦略 ページ数	P35		主管課	営業料金課							
施策名	市営ガスの利用促進				類型	I	評価	A					
施策内容	現状と課題	<p>ガス販売量については、将来的には人口が減少に向かうこと、機器の効率化による省エネが進むこと、用地が限られ新たな企業進出は多くは望めないこと等から、気温などによる影響は受けるものの長期的には減少に向かうと想定されます。</p> <p>また、平成29年4月からの小売全面自由化により業務用分野を中心に新規参入事業者が営業展開を行っており、今後さらに参入事業者が増加することが考えられます。</p> <p>また家庭用分野でも、制度上はいつでも本市への新規参入が可能となっていること等から、本計画では経済産業省電力・ガス取引監視等委員会が公表している関東圏の実績を本市の推計に反映し、約35%のスイッチングが発生するものとしてガス販売量の想定を行っています。このほか、公営企業としての制約から民間事業者が取り組む生活関連サービスの提供は困難な状況となっています。</p> <p>このようなことからガス販売量の維持・拡大への取り組みが課題となっています。</p>											
	取組内容	<p>低廉な料金水準の維持に努めるとともに、業務用分野については早期の情報収集を図りながらお客様のニーズに合う設備提案などを通して、地域のガス事業者として更なる信頼関係の構築と維持に努めます。また、家庭用分野ではガスフェスタや料理教室などのイベント、施設見学会などで市営ガスの良さをご理解いただくとともに、指定ガスサービス店との連携強化による新たなサービスの提供などについて検討します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	イベント開催における集客率(%)	目標値		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		実績値	88	89	※100	※令和2年度実績値は料理教室のみでの数値							
	令和2年度の取り組み	<p>大口需要家等へ積極的に訪問し、情報収集を図りお客様との信頼関係の向上に努めました。</p> <p>各種イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおり実施できませんでした。ただし、ガスフェスタについては、代替案として指定ガスサービス店と連携し、会場を設けないチラシやホームページを用いた形でのイベント（「2020お客様感謝祭」）を実施できたことにより、ガス販売量の拡大に繋げることができました。</p> <p>また、例年実施している料理教室については、感染症対策を講じて9月から再開しました。募集人数を大幅に上回る応募があり、参加者から大変好評をいただき、市営ガスのPR・利用促進に努めることができました。</p>											
課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、各種イベントの開催については、感染症対策の検討や開催の可否等を慎重に判断する必要が生じています。</p>												
今後の取り組み	<p>各種イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法等の検討を行い、指定ガスサービス店と連携しながら市営ガスの利用促進に繋がるよう取り組んでいきます。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(1)-a (低圧本支管耐震化率)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	ガス水道建設課								
施策名	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進				類型	I	評価	B						
施策内容	現状と課題	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>ガス事業を所管する経済産業省では、平成27年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を公表し、これらを受けて本市においては、ガス本支管などの中長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>現在、本市供給区域におけるガス本支管の耐震化は、中圧管については令和元年度末に100%を達成する見込みであり、低圧管についても耐震化率が平成30年度末時点で89.5%となっています。引き続き低圧管耐震化率100%達成を目標に更新を進める必要があります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は平成30年度末時点で36,015mです。</p> <p>また、腐食対策の施されていないガス管（ポリエチレンスリーブ防食の施されていないダクタイル鋳鉄管）は埋設から経年することによって、腐食・劣化によるガス漏えい等が発生するため、漏えい予防対策としてリスクマネジメントの観点から、対象の管を適切な時期に更新していく必要性が高まっています。対象延長は平成30年度末で30,300mです。</p> <p>さらに、災害時緊急停止に及んだ際の停止範囲の極小化も求められていることから早期復旧を考慮した導管網のブロック化の検討が必要です。</p>												
	取組内容	<p>非耐震管対策については、低圧本支管における鋼管または鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。毎年約3,600mの更新を実施することにより10年の計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。</p> <p>漏えい予防対策については、漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）を令和21年度の完了を目標に更新することとし、令和2年度から令和11年度の間年間約830m、合計約8,300mを更新し、その後の令和12年度から令和21年度までの間に年間約2,200m、合計約22,000mを更新します。</p> <p>これら耐震化などを進めることにより災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備を図ります。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	低圧本支管耐震化率（%）	目標値			91.5	92.5	93.4	94.4	95.3	96.3	97.2	98.2	99.1	100.0
		実績値	89.5	90.4	91.2									
	令和2年度の取り組み	<p>低圧本支管の耐震化に向けて非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。</p> <p>低圧本支管耐震化率については、翌年度にまたがる工期設定により実施するガス工事における工事完成が令和3年度となることから、令和2年度末時点は目標値より低い実績値となりますが、事業については予定どおりの進捗で推移していると考えています。</p>												
	課題	<p>低圧本支管の耐震化については現在90%を超えており、これまでは国・県・市が管理する道路を中心に、順調に事業を推進してきました。しかしながら、残存する非耐震管については、私道に布設されていることがあり、工事前に土地所有者から更新により新たに布設されるガス管の占用承諾取得を前提条件としますが、現在の所有者が不明であったり、連絡が取れないケースもあります。このような場合には、現時点では発注時に工事範囲の一部変更などで対応していますが、今後そのような案件が増加した場合は事業の進捗に影響が懸念されます。</p>												
今後の取り組み	<p>翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。</p> <p>また、「複数の者が所有する私道の工事において必要な所有者の同意に関する研究報告書～所有者不明私道への対応ガイドライン（平成30年1月）（共有私道の保存・維持管理等に関する事例研究会）」に記載されている事例を参考にすることで、私道に布設されている非耐震管について今後の対応手法を検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(1)-a (ガス本支管全体の耐震化率)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	ガス水道建設課								
施策名	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進				類型	I	評価	B						
施策内容	現状と課題	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>ガス事業を所管する経済産業省では、平成27年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を公表し、これらを受けて本市においては、ガス本支管などの中長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>現在、本市供給区域におけるガス本支管の耐震化は、中圧管については令和元年度末に100%を達成する見込みであり、低圧管についても耐震化率が平成30年度末時点で89.5%となっています。引き続き低圧管耐震化率100%達成を目標に更新を進める必要があります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は平成30年度末時点で36,015mです。</p> <p>また、腐食対策の施されていないガス管（ポリエチレンスリーブ防食の施されていないダクタイル鋳鉄管）は埋設から経年することによって、腐食・劣化によるガス漏えい等が発生するため、漏えい予防対策としてリスクマネジメントの観点から、対象の管を適切な時期に更新していく必要性が高まっています。対象延長は平成30年度末で30,300mです。</p> <p>さらに、災害時緊急停止に及んだ際の停止範囲の極小化も求められていることから早期復旧を考慮した導管網のブロック化の検討が必要です。</p>												
	取組内容	<p>非耐震管対策については、低圧本支管における鋼管または鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。毎年約3,600mの更新を実施することにより10年の計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。</p> <p>漏えい予防対策については、漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）を令和21年度の完了を目標に更新することとし、令和2年度から令和11年度の間は年間約830m、合計約8,300mを更新し、その後の令和12年度から令和21年度までの間に年間約2,200m、合計約22,000mを更新します。</p> <p>これら耐震化などを進めることにより災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備を図ります。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	ガス本支管全体の耐震化率(%)	目標値			92.8	93.6	94.4	95.2	96.0	96.8	97.6	98.4	99.2	100.0
		実績値	91.1	91.8	92.6									
	令和2年度の取り組み	<p>ガス本支管の耐震化に向けて非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。</p> <p>ガス本支管全体の耐震化率については、翌年度にまたがる工期設定により実施するガス工事における工事完成が令和3年度となることから、令和2年度末時点は目標値より低い実績値となりますが、事業については予定どおりの進捗で推移していると考えています。</p>												
	課題	<p>ガス本支管の耐震化については現在90%を超えており、これまでは国・県・市が管理する道路を中心に、順調に事業を推進してきました。しかしながら、残存する非耐震管については、私道に布設されていることがあり、工事前に土地所有者から更新により新たに布設されるガス管の占用承諾取得を前提条件としますが、現在の所有者が不明であったり、連絡が取れないケースもあります。このような場合には、現時点では発注時に工事範囲の一部変更などで対応していますが、今後そのような案件が増加した場合は事業の進捗に影響が懸念されます。</p>												
今後の取り組み	<p>翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。</p> <p>また、「複数の者が所有する私道の工事において必要な所有者の同意に関する研究報告書～所有者不明私道への対応ガイドライン（平成30年1月）（共有私道の保存・維持管理等に関する事例研究会）」に記載されている事例を参考にすることで、私道に布設されている非耐震管について今後の対応手法を検討します。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(1)-a (漏えい予防対策管残存延長)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	ガス水道建設課								
施策名	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>ガス事業を所管する経済産業省では、平成27年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を公表し、これらを受けて本市においては、ガス本支管などの中長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>現在、本市供給区域におけるガス本支管の耐震化は、中圧管については令和元年度末に100%を達成する見込みであり、低圧管についても耐震化率が平成30年度末時点で89.5%となっています。引き続き低圧管耐震化率100%達成を目標に更新を進める必要があります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は平成30年度末時点で36,015mです。</p> <p>また、腐食対策の施されていないガス管（ポリエチレンスリーブ防食の施されていないダクタイル鋳鉄管）は埋設から経年することによって、腐食・劣化によるガス漏えい等が発生するため、漏えい予防対策としてリスクマネジメントの観点から、対象の管を適切な時期に更新していく必要性が高まっています。対象延長は平成30年度末で30,300mです。</p> <p>さらに、災害時緊急停止に及んだ際の停止範囲の極小化も求められていることから早期復旧を考慮した導管網のブロック化の検討が必要です。</p>												
	取組内容	<p>非耐震管対策については、低圧本支管における鋼管または鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。毎年約3,600mの更新を実施することにより10年の計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。</p> <p>漏えい予防対策については、漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）を令和21年度の完了を目標に更新することとし、令和2年度から令和11年度の間年間約830m、合計約8,300mを更新し、その後の令和12年度から令和21年度までの間に年間約2,200m、合計約22,000mを更新します。</p> <p>これら耐震化などを進めることにより災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備を図ります。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	漏えい予防対策管残存延長(m)	目標値			29,500	28,700	27,900	27,100	26,300	25,400	24,600	23,900	23,100	22,000
		実績値	30,350	28,921	28,291									
	令和2年度の取組み	<p>令和元年度に漏えいのあったガス管について入替を実施するなど、腐食対策の施されていないダクタイル鋳鉄管から腐食に強いポリエチレン管に更新しました。</p>												
課題	<p>「施設・管路検討部会」における整圧器の統廃合の検討で、導管網のブロック化を考慮した検討が必要です。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>													
今後の取組み	<p>ガス導管の計画的な更新については、本支管維持管理対策ガイドライン※に基づき、日常のガス導管の維持管理を実施しつつガス故障履歴（ガス漏えい発生情報など）を基にリスクを評価し、更新需要を把握し適切に遂行します。</p> <p>また、整圧器の統廃合の検討と併せて、導管網のブロック化を考慮した検討を行います。</p> <p>※本支管維持管理対策ガイドライン：ガス事業者が導管の維持管理を自主的かつ適切に進めるための指針です。</p>													

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P38		主管課	企業総務課							
施策名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力					類型	Ⅱ	評価	C				
施策内容	現状と課題	<p>災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。</p> <p>また、他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題となっており、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。</p> <p>関係機関との相互協力については、災害時のガス施設の復旧は、一般社団法人日本ガス協会の「非常事態における応援要綱」に基づき救援体制が確立されています。</p> <p>また、他の小売事業者とも、大規模災害時対応として「災害時における復旧応援に関する覚書」を締結し協力体制の強化を図っています。</p> <p>さらに、これら要綱および基準に基づく救援体制が確立されるまでの期間における対応や被災事業者単独での対応が難しいケースの場合にも対応し得るよう、近隣的气体事業者3社(京葉ガス㈱、大多喜ガス㈱、習志野市)同士で相互支援を図る体制を整えています。なお、相互支援を図る体制については、基本的な事項は各事業者間で定めているものの、具体的な支援の範囲・方法などの詳細事項について定期的に協議しています。</p>											
	取組内容	<p>災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>また、関係機関との相互協力として、近隣的气体事業者と災害時の危機管理体制の充実を目指します。</p> <p>さらに、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例など参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	課題	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」について、現状に即したのに見直すため改訂要綱(案)の策定作業を進めました。</p> <p>【災害訓練について】 シナリオレス訓練および協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止しました。</p> <p>一方で、地震災害発生時の初動体制や復旧活動の教育について書面にて理解度診断を行うことで教育を行い職員の意識向上の継続に努めました。</p> <p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたってはガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性を図る必要があります。</p> <p>また、「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての見直しや全体的な整理を進める必要があります。</p> <p>【災害訓練について】 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法検討が必要です。</p>											
今後の取組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」の改訂要綱(案)を精査するため、各所属へ照会を実施し、より効果的な要綱への改訂検討を進めます。</p> <p>また、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。</p> <p>【災害訓練について】 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P39	主管課	営業料金課								
施策名	料金支払サービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、電子マネー・デビットカード・モバイルウォレット・クレジットカードが普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9カ月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>											
	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>令和2年10月に、スマートフォンによる決済サービスとして「LINE Pay請求書支払い」「PayB」「PayPay請求書払い」を導入し、料金の支払方法を拡大することにより、お客様サービスの向上に努めました。</p>											
	課題	<p>料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っていますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いことが課題です。</p>											
今後の取組み	<p>さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入に向けた調査や、他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択ができるような環境を整備します。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-b)	経営戦略ページ数	P39	主管課	営業料金課								
施策名	高齢者へのサービス向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡す「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。</p>											
	取組内容	<p>今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引続き効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさい、検針票通信欄にてPRを行い、サービスの利用を促しました。利用者に対してアンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和3年3月末時点の利用者数:6名(3事業全体:7名) 令和2年度新規利用開始:1名(3事業全体:1名)】</p>											
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>											
今後の取り組み	<p>利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行き渡るよう、引続き効果的な周知を行います。また、利用者へのアンケート調査についても毎年度、利用状況調査を行います。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-c)	経営戦略 ページ数	P40	主管課	営業料金課								
施策名	指定ガスサービス店との連携強化			類型	Ⅱ	評価	B						
施策内容	現状と課題	<p>本市ガス事業は公営ガス事業であるため、現在民間のガス事業者では主流となっているガス・電気のセット販売など、より柔軟で機動的な営業モデルの確立は、公営企業としての制約により困難です。また、迅速な料金改定の実施や供給区域の拡大が見込めない等、民間事業者に対抗し得る効果を発揮することは、公営のガス事業単独では困難と考えられます。</p> <p>そのため、ガス消費機器の販売業務などを行っている、指定ガスサービス店との連携強化による、ガス販売量の拡大の可能性を検討する必要があります。</p>											
	取組内容	<p>指定ガスサービス店と連携して、取り組むことが可能な内容・手法・費用対効果について具体的な内容を検討し、実現可能なものは実施します。</p> <p>また、実施に際しての制約についても、さまざまな視点から検討します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	指定サービス店と連携して開催を予定していたイベントやメーカーへの見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。											
	課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指定ガスサービス店と連携するイベントや会議等については、開催内容や手法など、新たな制約が発生しています。											
今後の取り組み	新型コロナウイルス感染症の拡大等、日々変化する社会情勢を注視しながら、指定ガスサービス店と定期的な意見交換を行い、営業巡回等の連携強化により既存のお客様確保と新規顧客の獲得に努めガス販売量の拡大に向けた手法について、引き続き検討します。												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-d	経営戦略 ページ数	P40	主管課	企業総務課								
施策名	広報紙の発行・インターネットの活用			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>広報紙およびインターネット等を活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切なガスの使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。</p> <p>これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要です。</p>											
	取組内容	<p>広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めました。</p>											
	課題	<p>新聞の発行部数減少に伴い「広報あじさい」の新聞折り込み部数が減少しているため、「広報あじさい」を直接目にする市民が減っていると想定されます。</p>											
今後の取り組み	<p>「広報あじさい」を直接目にしていただくために、公共施設等での配布場所の増加に努めます。</p> <p>習志野市ホームページのリニューアルが令和4年に予定されていることから、リニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行います。</p> <p>また、動画を活用した企業局業務の周知・広報についても検討します。</p>												

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 a)	経営戦略ページ数	P41										主管課	公営企画課		
検討名	組織・定員・建設投資などの検討										類型	II	評価	A		
施策内容	現状と課題															
	検討内容															
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末			
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	令和2年度の取り組み	<p>今年度は事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために「組織・定員検討部会」を、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。各部会で5回会議を開催しており、議論を重ねています。事務の効率化については、RPA、ICTツールを活用することにより、効率化を図ることとしました。導入する業務については、「RPA目安箱」を設置し、職員から情報収集できる環境を整備しました。適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する必要があることから、その手法について検討することとしました。</p> <p>施設規模の適正化については、「球形ガスホルダーの廃止」「整圧器の統廃合」を検討項目に掲げました。球形ガスホルダーの廃止については、将来の設備規模を決定するために需要予測をする必要があることから、その手法の精査に取組みました。整圧器の統廃合については、整圧器の設定圧力等の現状を確認した上で、統廃合の方向性を決めることとしました。</p>														
	課題	<p>適切な職員体制、定員適正化については、職員の意見を取り入れるための手法、活用方法検討が課題です。また、より効果的な手法についても検討する必要があります。</p> <p>施設規模の適正化については、球形ガスホルダー廃止に伴い時間最大受入ガス量が増加することによる事業者間精算費への影響および中圧Aライン増径の必要性検討が課題です。</p>														
今後の取り組み	<p>事務の効率化については、「RPA目安箱」の活用方法等について具体的な検討を進めます。</p> <p>適切な組織体制、定員適正化については、より効果的に組織体制等の実情を検証できる手法について検討します。</p> <p>施設規模の適正化については、球形ガスホルダー廃止に伴う需要予測・事業者間精算費への影響・中圧Aライン増径の必要性について検討し、整圧器の設定圧力等の現状を確認し整圧器統廃合の必要性について検討を進めます。</p>															

ガス事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略 ページ数	P41										主管課	公営企画課		
検討名	新庁舎建設の検討											類型	II	評価	A	
施策内容	現状と課題															
	検討内容															
		指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末		
		—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
令和2年度の 進捗状況	令和2年度の 取り組み	<p>今年度は施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。部会の会議は5回開催し、新庁舎建設に係る検討として、課題、検討手法について事務局から施設・管路検討部会に提案し、部会員からの意見を収集しました。</p> <p>【課題の抽出】 「建設予定地の選定」、「供給施設の更新地の確保」、「庁舎の規模」、「関連施設（研修センター等）」の方向性および「現庁舎跡地の利活用」などの課題の整理を行いました。 また、企業局本館、新館および別館の現状をより詳細に把握するために、「老朽化状況」、「耐震性能」、「災害時対応スペース」、「狭あい化状況」、「バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化への対応状況」について整理しました。</p> <p>【検討手法の抽出】 庁舎建設を検討するにあたり、どのような組織体制で検討を実施すべきか、担当課又は施設・管路検討部会若しくは新規プロジェクトの立上げなど、検討手法を抽出しました。</p>														
	課題	<p>新庁舎建設に適した建設予定地の選定が課題です。複数の建設候補地を抽出し、それぞれのコストメリットや利便性等を比較し、検討する必要があります。 さらに、施設規模、導入する機能、移転する場合の土地活用の方向性等についても検討する必要があります。</p>														
	今後の取り組み	<p>抽出した各建設候補地のメリット・デメリットを整理し、建設予定地を選定します。 今後の検討の進め方について、ロードマップや検討方法、建設手法を含めて、具体的に検討していきます。</p>														